

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会

### ② 評価調査者研修修了番号

SK2021257 14-a00026 SK2021256

### ② 施設の情報

名称： 双葉学園 みのり	種別： 児童養護施設
代表者氏名： 施設長 三船 里佳	定員（利用人数）： 45 名
所在地： 〒806-0017 福岡県北九州市八幡西区西川頭町3番5号	
TEL： 093-663-7575	ホームページ：
【施設の概要】	
開設年月日 平成30年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 双葉会	
職員数	常勤職員： 31 名 非常勤職員 2 名
有資格 職員数	ケアワーカー 20名 家庭支援専門相談員 2名
	看護師 1名 栄養士 1名 里親支援専門相談員 1名
	心理士 1名 調理員 4名 自立支援担当職員 1名
施設・設備 の概要	居室 46室 親子生活訓練室 1室 幼児室 2室 デイルーム 1室 厨房 1室 食堂 1室 倉庫 6室 リビングダイニング 6室
	心理療法室・医務室・保育士室 浴室 7室 宿直室 2室 相談室・静養室・会議室・学習室 洗濯室 2室 事務室 各1室

### ④ 理念・基本方針

#### 双葉学園みのり基本理念

措置費の効率的運用により円滑な施設経営を図ると同時に、児童の基本的人権の尊重を第一義とし、将来児童が一人の人間として、社会に適応出来るべく、基本的な生活習慣と社会生活のルールを身につけさせると共に、適切な進路指導を行い、将来子どもたちが豊かで幸福な生活を営むことが出来るよう、最大限の援助をすることである。

#### 双葉学園みのり基本方針

○職員の豊かな愛情と技術により、家庭的な「雰囲気」の中で明るく、のびのびと生活させ、情緒の安定を図る。

○児童の自主性を尊重し、善悪に対する判断力、年上の尊敬の念、弱者へのいたわりの心を育てる。

### ⑤施設の特徴的な取組

安心安全委員会、児童自治会の実施  
ユニット調理、ユニット外出等のユニット毎の活動

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和5年 3月1日（契約日） ～ 令和5年8月15日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和 2年度

### ⑦総評

#### ◇特に評価の高い点

○ 緑豊かな自然が残る環境の中で5年前に開設し、国が推奨する個室制ユニットタイプで、少人数の家庭的な居住空間を確保する等、ハード面の充実は今後小規模のモデルとなる施設である。園内のいたる所に生花が飾られ、ピアノの寄贈を受け、本棚を設置して、「読書&ピアノコーナー」や静かに勉強するコーナーを事務室前に設置し、文化的で落ち着いた子どもの居場所作りに取り組んでいる。

○ 前回の第三者評価は開設2年目の受審で、色々なことが起こり大変な状態であったが、それから3年、新しく迎えた施設長の下、課長、係長、各担当、専門職を配置し、しっかりとした組織作りに取り組んでいる。また、多くの委員会を立ち上げ全職員が各委員会に所属することで職員一人ひとりが自分の役割を自覚し、自ら考え行動する力をつけ、トップダウンからボトムアップに向けた組織作りが進んでいる。

○ ホームページの充実を図り、地域に向けた広報誌「みのり」の発行、地域交流スペースを地域の会合に提供して、運営の透明性と児童養護施設の周知に向けて取り組んでいる。

○ 安心安全委員会を設置して定期的に児童全員に聴き取りを行い、児童自治会を毎月開催し、給食アンケートの実施や意見箱の設置等、子ども達が意見や要望をしやすい環境作りに努めている。出された意見や要望については職員会議等で話し合い、結果を子どもに伝える仕組みが十分に機能し、子ども達の満足の向上に繋がっている。

○ 「食」を大切に考え、定期的に嗜好調査を実施し、検食簿には丁寧にコメントが記入され、少しでも子ども達に美味しい料理を食べてもらいたいと改善を重ねている。これまで月1回だったユニット調理の機会を月2回に増やすことを検討し、目

の前で料理を作る事や一緒に調理体験を通して、食への関心を引き出している。

◇改善を求められる点

- ケアワーカー、看護師、栄養士、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、自立支援専門相談員、心理士、調理員がそれぞれのポジションで懸命に頑張っているが、専門職とケアワーカーの情報共有や連携を徹底し、子ども一人ひとりに対して、速やかにチームで支援できる体制の強化を期待したい。
- コロナ禍の中でこれまで控えていた地域との関わりを深め、地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業や啓発活動に取り組むことを期待したい。
- 生い立ち振り返りシートの作成やリービングケアの取り組みを進めることで、子ども一人ひとりの「これまで」と「これから」に寄り添い、自立支援専門相談員(令和4年度より配置)を中心に退所後のアフターケアについても丁寧に行っていく事を期待したい。

#### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

最も課題としていた、トップダウンの体制から組織的体制づくり、ボトムアップの力をつけることに取り組んだことに対して評価していただいたことはたいへんうれしいです。おかげで、職員からの提案も増え、職員がカバーしあい、知恵を出し合いながら、風通しのよい運営ができています。

また、食・芸術・読書など文化の薫る環境は、子どもにとっても、職員にとっても心の栄養になると考えておりますので、その点にも注目していただきありがとうございます。安心安全委員会の活動や児童自治会の活動により、子どもからも声を上げやすい環境を心掛けています。

改善点として挙げていただいた多職種連携は、さらなる組織的運営、切れ目のない養育には欠かせない点であり、私共が目指していることでもありますので、引き続き取り組んでまいります。また、児童へのタイミングを考えた生い立ち振り返りシートの作成など、自立支援専門相談員を中心として、退園後の自立した生活の支えとなるような取り組みを工夫してまいります。

調査者の方には丁寧書類を見ていただいたり、職員の話聞いていただいたりしてありがとうございました。次回は、さらに地域にねざした活動ができるよう、高機能化、多機能化に向け努力してまいります。

#### ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 理念・基本方針を玄関や事務所、食堂などの見やすい場所に掲示し、毎日の昼礼時に職員全員で唱和することで理念・基本方針を共有し、豊かな愛情と技術によって児童の情緒の安定を図っている。また、パンフレットに理念や基本方針を掲載し、家族や関係者に周知出来るように取り組んでいる。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 毎月開催される北九州市児童養護施設協議会の施設長会の中で、事業全体の動向やニーズを把握している。利用状況や経営状況を分析して経営内容の把握に努め、経営の安定、将来の展望を視野に入れた対応を行っている。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<コメント> 施設の経営環境、経営状況を把握し、課題について運営委員会、職員会議、リーダー会議等で報告している。課題解決に向けては施設長を中心に、事務職員、課長、係長で会議を行い、園内研修や勉強会で職員に周知している。		

##### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a

<p>&lt;コメント&gt; 中・長期的なビジョンとしては、地域小規模施設を開設する事、職員が長く勤めることができる職場環境作りを目指していく事、今後増えると思われる一時保護受け入れへの体制を整えていく事等を掲げ、年度別の目標を設定している。年度末に次年度の構想案を職員一人ひとりが立てることで、周知を図っている。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 中・長期計画を事業計画の中に盛り込み、今年度実施する目標と具体的な実施月を設定した単年度計画を策定している。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>&lt;コメント&gt; 施設長や課長、係長が職員との面談で意見を聴き取り、ユニット毎や委員会毎に反省と課題を提出して事業の実施状況を把握し、運営委員会において見直しを行っている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt; 事業計画については、電話連絡時やホームページで報告している。全保護者に同じように周知を図り理解を促すために、文書の配布や面談時に説明する等の検討を行っている。</p>		

#### I-4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 自己評価を基に、係長、課長、施設長の順で面談を行っている。計画的な研修の実施に加え、処遇困難ケースについてユニット会議、リーダー会議で話し合い、養育・支援の質の向上に向けて取り組んでいる。新規採用職員については、3ヶ月間セルフチェックシートで振り返る機会を設け、上司からのアドバイスを受けている。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 各委員会やユニット毎に「構想と反省」を公表し、必要に応じて改善や見直しを行っている。第三者評価結果の内容を分析し、課題や改善点を職員間で話し合い、職員一人ひとりが改善に向けて取り組んでいる。施設長と職員の個人面談やユニット会議、リーダー会議を通して、課題解決に向けた取り組みが行われている。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 組織図を作成し、施設長の役割と責任、職務分掌を明確にして職員に説明している。施設長は、全体の責任者として施設運営に取り組み、不在時には課長に権限委託することを職員会議で伝えている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 北九州市児童養護施設協議会の施設長会で研修や勉強会を行い、子育て支援課や子ども総合センターとも情報交換を行い、遵守すべき法令等を理解している。コンプライアンス研修を実施し、人権擁護チェックを毎年行い、課題について職員間で話し合っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 施設長は、園内研修を企画し、自ら参加して自己研鑽に努めている。全職員に平等に研修受講の機会を設け、質の向上や専門性の向上に取り組んでいる。各委員会にも出来るだけ出席して、職員の意見の把握に努めている。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 施設長は、人事、財務、労務について、基幹職員、事務職員と話し合い、分析を行っている。運営委員会で話し合ったことを職員会議の中で議論を深めている。法人全体でキャリアパス制度を取り入れ、職員の意欲に繋げている。</p>		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 一般的な募集活動の他に、大学や専門学校の実習担当者と連携し、実習生を受け入れることにより新規採用に繋がる等、人材の確保と育成に取り組んでいる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 理念や基本方針に基づいた養育・支援の取り組みや考え方について、施設長が</p>		

職員に説明し、総合的な人事管理を行っている。施設長や課長、係長が職員面談を行い、職員の意見や要望を聴き取り、出来る事から実現に向けて取り組んでいる。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt; 職員の心身の健康と安全確保のために定期検診や予防接種を行っている。ワーク・ライフ・バランスに配慮して、サービス残業や休日出勤も少なくし、4週8休の実現、夏季・冬季休暇、有給休暇も取りやすい勤務体制を整えている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 職員一人ひとりが目標を立て自己評価を行い、それを基に施設長と職員との面談を年2回実施し、助言を行っている。職員の経験や能力に合わせて外部研修受講や資格取得を奨励している。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 研修委員会を中心に園内研修の充実を図り、職員の質の向上に取り組んでいる。研修後は報告書を作成し、職員会議で研修報告を行い情報共有に努めている。専門資格の取得や正規職員以外でも研修受講や資格取得が出来る環境を整え、職員が意欲的に働ける職場である。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 職員の勤務年数に応じたスキルを身に付けるため、研修内容を吟味しながら、計画的に適切な研修に参加出来るよう配慮している。研修受講後は報告書を作成し、職員会議の中で報告し、職員間で知識の共有を図っている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 実習生受け入れマニュアルを整備し、不定期にマニュアルの見直しを行っている。担当職員が窓口となり、大学や実習養成校と話し合いながら実習内容を検討している。実習期間中も担当職員と継続して連携し、充実した実習となるよう支援している。</p>		

### Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a

<p>&lt;コメント&gt; パンフレットや広報紙に、施設の理念や基本方針、特色ある取り組みや活動内容を掲載し、地域に向けて発信している。法人ホームページで、予算や決算の情報を公開し、運営の透明性を確保している。また、地域交流スペースを地域の会合に使用できる開かれた児童養護施設を目指している。</p>		
22	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 施設の事務、経理、取引等について、毎月税理士の監査指導を受け、法人理事会に報告している。法人内の児童養護施設部門の例規集を職員が閲覧できるようにしている。</p>		

#### Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 施設の地域交流スペースを地域の会合に提供している。町美化の日のゴミ拾いや地域の行事に子ども達と職員が積極的に参加し、日常的な挨拶を交わす等、地域との交流に努めている。七夕の笹の提供や子ども菜園作り等、地域の方の温かな協力や支援を受けている。</p>		
24	<p>Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にした体制を確立している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; ボランティア受け入れマニュアルを作成している。ボランティアとしての基本姿勢を示し、留意点を明文化して、ホームページを通してボランティア受け入れを呼びかけている。学習ボランティアや単発の工作ボランティアを受け入れている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 必要な社会資源(福祉事務所、児童相談所、保健所、病院、学校、療育センター等)と連携を図り、北九州市子ども総合センターとも定期的に連携し必要に応じてケース協議を行い、より良い支援の提供に努めている。また、北九州市児童養護施設協議会の施設長会で情報を共有している。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 地域の行事や活動に積極的に参加し、地域のニーズや情報を把握している。非常災害時には地域との相互協力体制を築いている。地域の会議に施設内の地域交流スペース</p>		



を提供している。ショートステイや一時保護の受け入れを積極的に行っている。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 地域の美化パトロールへの参加や地域交流スペースを地域の会議に提供している。里親支援専門相談員を配置して里親カフェとして場所を提供し、心理士やケアワーカーも関わり話を聞いている。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ-1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した養育・支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 安心安全委員会を設置して定期的に全児童と面談を行い、職員間で共有し問題があれば解決に向けて取り組んでいる。「わたしの権利ノート」を入所児童に配布し、説明を行っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 子ども一人ひとりの個室が用意され、勝手に部屋に入らない等、プライバシーに配慮したルールを設定し、子ども達にもプライバシーの大切さを説明している。広報誌への写真掲載等については必ず本人の確認を得ている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt; パンフレット「ほほえみ」に施設の特徴を分かり易く掲載し、見学時に担当者が説明し、生活の場を見てもらい、子どもや保護者が安心できる環境であることを伝えている。入所が決まれば、「入所の手引き」を子ども用と保護者用に作成して渡している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 利用開始や変更時に子どもや保護者と話し合い、子どもの生活状況について保護者に報告し、意見や要望を聴き取り、出来るだけ意向を尊重した支援に努めている。意思決定が困難な児童や保護者については、子ども総合センターと積極的に連携し、最善の支援が出来るよう取り組んでいる。</p>		

32	Ⅲ-1-(2)-③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 子ども総合センターや児童相談所と連携して、措置変更や家庭への移行がスムーズに出来るように取り組み、子どもに不利益が生じないように配慮している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備して取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 意見箱を設置し、安心安全委員会による面談や聴き取り、毎月行われる児童自治会等で出された子ども達の思いや意向を把握して職員会議で検討し、子どもの満足に繋がる養育・支援に取り組んでいる。月2回のユニット外出についても子どもの意見を取り入れている。</p>		
Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 苦情受付のポスターを各ユニットや来客者にも見える場所に掲示している。子どもや保護者の意見や要望、苦情を聴き取り、解決に向けて職員間で話し合い、記録として残している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 担当職員が子どもとコミュニケーションを取りながら、個別で話しが出来る部屋(相談室)等で、子どもの悩みや心配事にも対応できるように取り組んでいる。意見箱を設置し、無記名も可としていることから、自由に意見が出されている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 職員は子ども達の意見や要望を把握して施設長に報告し、運営委員会やユニット会議で話し合い、出来る事から実現に向けて取り組んでいる。職員が一人で抱え込まないように、組織的に対応している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 事故防止マニュアルを整備して安全対策に取り組んでいる。ヒヤリハットの記録を職員間で共有し、職員会議で報告を行い、安全推進委員会を中心に再発防止策を話し合っている。毎月避難訓練を実施し、その中で不定期に不審者対応の訓練を行っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a

<p>&lt;コメント&gt; 感染時の対応マニュアルを整備し、職員に周知している。BCPについてもま とめてマニュアル化している。感染症発生時の隔離場所も確保し、適切に対応できるように 取り組んでいる。</p>		
39	<p>Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組 織的に行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 避難訓練を毎月実施し、BCPも作成しマニュアル化している。地域や行政と 常に連絡を取りながら、避難場所に子ども達が安全に避難出来る体制を整えている。非常災 害に備えて、非常食、飲料水などの備蓄を用意している。</p>		

### Ⅲ-2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-2-(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。</p>		
40	<p>Ⅲ-2-(1)-① 養育・支援における標準的な実施方法が文書化され 養育・支援が実施されている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 養育・支援の実施方法がマニュアル化され、職員全員で共有し、子ども一人ひ とりの尊重や権利擁護、プライバシーの保護について、職員間で話し合っている。</p>		
41	<p>Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確 立している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 職員一人ひとりが、毎月、支援の目標設定と反省を行い、上司から助言を得て いる。検証や見直しについては、ユニット会議やケース会議で話し合っている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。</p>		
42	<p>Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な養育・支援実施計 画を適切に策定している。</p>	b
<p>&lt;コメント&gt; 昨年度より、自立支援担当職員を配置し、卒園後を見通した養育、支援の内容 を検討している。自立支援計画書は半年後に見直しを行っている。</p>		
43	<p>Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 自立支援計画の実施状況をユニット会議の中で確認し、毎月処遇目標を設定 し、組織としての見直し体制を整備している。職員の支援の証が見える記録を残すことを心 掛け、これを繰り返すことで支援が良くなるサイクルを意識的に行っている。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する養育・支援実施状況の記録が適切に 行われ、職員間で共有化している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt; 運営委員会、ユニット会議、リーダー会議、職員会議等で、子どもの支援につ いて話し合いを行い、支援の統一を図っている。会議録は事務所に置いて職員がいつでも閲 覧できる体制を整えている。</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの個人情報記録の保管、保存、廃棄、情報の提供について、施設長が職員に説明し、個人記録の管理と情報漏洩防止に取り組んでいる。児童ケースファイルは施錠できる書庫に保管している。</p>		

## 内容評価基準（24 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）子どもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 安心安全委員会を設置し、権利擁護マニュアルを基に内部研修を実施している。「生活のしおり」を保護者に配布し、子どもの権利が守られる取組を説明している。</p>		
A—1—（2）権利について理解を促す取組		
A②	A—1—（2）—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 「わたしの権利ノート」を入所時に子ども一人ひとりに渡し、自他の権利について理解を深めるように説明を行っている。また、児童自治会の中でも話をしている。</p>		
A—1—（3）生き立ちを振り返る取組		
A③	A—1—（3）—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 子どもが自己の生き立ちについて知りたいという気持ちを尊重し、子どもの発達状況や年齢に配慮して、子どもに伝える内容を慎重に検討しながら対応している。自立支援担当職員が中心となって、ライフストーリーノートを作成中である。</p>		
A—1—（4）被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—（4）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt; 権利擁護と虐待防止の職員研修を実施し、職員全員がレポートを提出し、不適切な関わり防止と早期発見に取り組んでいる。児童自身の身の危険の回避について学ぶ機会を設け、苦情受付の仕組みや安全安心委員会を通して通告出来る事を知らせている。</p>		
A—1—（5）支援の継続性とアフターケア		

A⑤	A—1—(5)—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 入所前に、施設見学や子どもと職員が面談して不安軽減に努め、子どものライフストーリーを一緒に考え支援している。家庭支援専門相談員を中心に家庭復帰に向けて、子どもや保護者と話し合いを重ね、子ども総合センターとも連携して支援に取り組んでいる。</p>		
A⑥	A—1—(5)—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt; 令和4年度より自立支援担当職員を配置し、相談の受付、電話や訪問等、退所後のアフターケアを行い、子どもが安定した社会生活が送れる支援を目指している。</p>		

## A—2 養育・支援の質の確保

A—2—(1) 養育・支援の基本		
A⑦	A—2—(1)—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの生育歴や生い立ちを心理士と職員が協同で整理し、子どもの感情や言動を受け止め、子どもの心に何が起きているかを理解し、子どもと一緒に解決に向けた取り組みを行っている。</p>		
A⑧	A—2—(1)—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもが抱えている心理的欲求と生理的欲求が満たされる過程を大切にし、個別に対応することで子どもの内面的な欲求の把握に努めている。ユニット3名の職員が皆同じ方向性に向かってしっかりと子どもの話を聞いている。</p>		
A⑨	A—2—(1)—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 成長過程の中でつまずきや失敗を経験し、それを乗り越えていく子どもの様子を職員が信じて見守る体制を整えている。児童自治会を毎月開催し、子どもの自主性を大切にして、施設のルールについても検討する機会を設けている。</p>		
A⑩	A—2—(1)—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの学びや遊びは、年齢や発達状況の過程で異なるので、専門機関やボランティアと協力して、子どものニーズに出来るだけ応えられる支援を行っている。スイミングクラブやピアノレッスン、生け花等、希望に沿った習い事も実現している。</p>		

A⑪	A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 洗濯、掃除は子ども達で行い、調理する機会も設けている。定期券の購入や区役所での手続き等も本人が行うようにして、日常生活を通して社会常識や社会規範、生活技術を習得できるよう努めている。地域の行事や活動に子どもと職員が参加し、挨拶等の基本を習得している。</p>		
A—2—(2) 食生活		
A⑫	A—2—(2)—① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの嗜好を聴き取り、献立に反映している。味や彩り、盛り付けに工夫し、ユニット毎に家庭的な雰囲気の中で食事をしている。毎月、ユニット調理を行い、希望があればおやつ作りにも挑戦している。</p>		
A—2—(3) 衣生活		
A⑬	A—2—(3)—① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの発達状況や好みに合わせて、年2回衣服を購入する機会を設け、衣服を通じて子ども一人ひとりが自己表現できる支援に取り組んでいる。</p>		
A—2—(4) 住生活		
A⑭	A—2—(4)—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 各ユニットを中心に住環境が整備され、休日には子どもと職員と一緒にユニット内の清掃に取り組んでいる。子どもの意見を聞いて家具の配置を行い、ユニット毎に話し合いながら環境整備に取り組んでいる。</p>		
A—2—(5) 健康と安全		
A⑮	A—2—(5)—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 子どもの健康管理については、常勤看護師や職員が密に連携している。病気やケガ、心の悩み等、必要な時には病院受診に同行し、医療機関と連携して子どもの心身の健康管理に取り組んでいる。</p>		
A—2—(6) 性に関する教育		
A⑯	A—2—(6)—① 子どもの年齢・発達の状況に応じて性教育を行い、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	a

<p>&lt;コメント&gt; 子どもの年齢や発達段階に応じて性教育を実施し、心理士と協同しながら、絵本等で分かり易く説明を行い、性について子どもが正しい知識を得る機会を設けている。</p>		
<p>A—2—（7）行動上の問題及び問題状況への対応</p>		
A⑰	A—2—（7）—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;問題行動が起こった場合は個別対応職員が担当し、別室で話を聴き取り、子どもが訴えたいことを受容して職員間で情報を共有し、慎重に対応しながらチームでアプローチできる体制を整えている。常勤の心理士による個別面談も定期的に行われている。</p>		
A⑱	A—2—（7）—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt; 日頃から他者に対する接し方を子ども達と話し合い、子どもの暴力、いじめ、差別等が生じた場合の対応も職員間で話し合い、状況に合わせて児童相談所と連携し対応に努めている。</p>		
<p>A—2—（8）—① 心理的ケアが必要な子供に対して心理的な支援を行っている。</p>		
A⑲	A—2—（8）—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt; 心理的ケアが必要な子どもには心理士がカウンセリングを行い、心理的困難の解決に取り組んでいる。子どもの希望で心療内科を受診する場合もある。</p>		
<p>A—2—（9）学習・進学支援、進路支援等</p>		
A⑳	A—2—（9）—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; 学習委員会が中心となり、試験前の取り組みや土曜日・日曜日の自主学習、学習時間のプリントの準備をしている。学習時間を設けて職員が学習指導を行っている。希望があれば学習塾に通う機会を提供している。</p>		
A㉑	A—2—（9）—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt; 進路については、本人とよく話し合い、学校とも連携しながら情報収集を行い、本人の意思を尊重して決定している。希望があれば、措置延長も行き、支援を継続している。</p>		
A㉒	A—2—（9）—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt; 高校生以上は金銭の自己管理を行っている。アルバイトや職場実習、職場体験を通して社会の仕組みやルールを経験できるよう支援している。</p>		
<p>A—2—（10）施設と家族との信頼関係づくり</p>		
A㉓	A—2—（10）—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a

<p>&lt;コメント&gt; 保護者や子どもと家庭支援専門相談員が話し合い、児童相談所と連携し、家族の意向を把握して家族再構築を目指し、面会、外出、外泊の支援に取り組んでいる。</p>		
<p>A—2—(11) 親子関係の再構築支援</p>		
<p>A⑭</p>	<p>A—2—(11)—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 親子関係の再構築を目指して、子どもからの手紙を送ったり、電話を掛けたり、学校行事への参加を促したり、保護者との面談や家庭訪問を繰り返し行い、積極的に取り組んでいる。</p>		